



保育園の待機児童対策

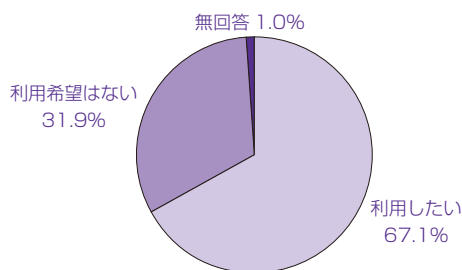
? なぜこの事業を行なっているのですか？

保育園は、保護者が働いていたり、病気にかかったときなど、家庭で児童を保育できない場合に預かって、保護者に代わって保育する施設です。

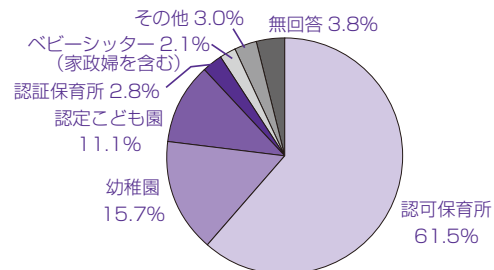
これまでの保育園への入園申込み件数の推移やニーズ調査の結果をみると、保育園に入園を希望する子どもの人数は、今後も増加していくと思われます。

働く保護者が増える中、仕事と子育ての両立を支え、安心して子育てできる環境づくりを進めていくためには、待機児童（※解説①）を解消することがとても重要な課題となっています。

平日の保育等に関するサービスの利用意向
(就学前児童保護者)



希望する保育サービス
(就学前児童保護者)



資料：台東区次世代育成支援計画に関するニーズ調査（平成20年）より

? どのようなことを行なっていますか？

待機児童の解消や様々な保育ニーズに対応するための取り組みを行っています。

●認可保育所（保育園）の整備

待機児童の解消を図るために、認可保育所（※解説②）の整備に取り組んでいます。

*待機児童数の増加が心配されたため、平成22年4月には、緊急的な対策として、旧小島小学校の中に保育室（小島保育室）を開設しました。

また、区立保育園の定員を変更するなど、受け入れ数の拡大を図っています。

●認証保育所の誘致

0歳児保育や長時間保育など多様なニーズに対応するため、認証保育所（※解説③）を誘致しています。

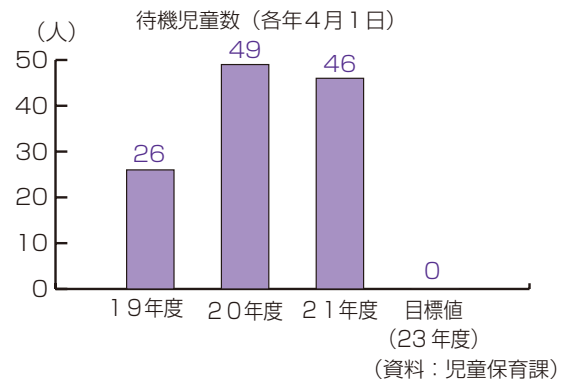
●家庭福祉員（保育ママ）

保護者が勤めているなどの理由で、保育を必要とする3歳未満の乳幼児を、家庭福祉員の自宅で預かり、家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育を行っています。

？ 事業の進み具合はどうか？

保育園の入園申込み件数は、年々増加しています。
平成21年度には、区立保育園の定員変更や認証保育所「ぽけっとランド入谷」の開設のほか、緊急対策としての小島保育室の開設などに取り組みました。

その結果、平成22年4月1日時点での待機児童数は48人となっています。



？ 今後はどのように取り組んでいくのですか？

保育園の待機児童を解消するために、「台東区保育所等整備計画」を作成し、台東区全体の保育環境の整備を計画的に進め、待機児童ゼロを目指して取り組んでいきます。

■ この事業に関するお問合せは ■

教育委員会児童保育課

03-5246-1233

【解説】

①待機児童

保育園に入園を希望しているものの、定員に空きがないために入園を待っている児童のことです。

②認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）をクリアして都道府県知事に認可された保育施設のことです。

③認証保育所

現在の認可保育所では対応できない大都市東京のさまざまな保育ニーズに対応するため、0歳児保育を原則行うこと等、東京都がその特性に着目して独自の設置基準を設定し、その基準により設置された保育施設のことです。